

三浦市における森林環境譲与税の活用について

■活用状況

区分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	3,653,000	6,746,163	10,399,163	59%	緊急性を要する危険木の伐採等に充当。
譲与額(円)	13,338,000	4,428,000	17,766,000		

■令和5年度の具体的な活用状況

事業区分	事業名	事業費(円)		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	広域幹線道路促進事業	224,400	224,400	人や車の通行の安全確保や隣接地への被害の未然防止を図るため、枯損・強風により道路及び隣接地へ被害が生じる恐れがある森林の危険木を伐採。
	公園緑地整備事業	495,000	495,000	倒木する恐れがある危険木を伐採。
	スポーツ施設運営管理事業(公園)	495,000	495,000	倒木する恐れがある危険木を伐採。
	防災行政無線事業	394,763	394,763	防災行政無線の放送環境に支障がある樹木を伐採。
	普通財産管理事業	1,507,000	1,507,000	崖下の駐車場へ倒木する恐れのある木を伐採。
木材利用および普及啓発	小学校義務教育施設維持管理事業	3,630,000	3,630,000	学校林への移動経路に設置された階段が老朽化により危険な状態であるため、新たに木材を使用した階段を設置。
合計		6,746,163	6,746,163	

■今後の主な活用計画

森林整備

- ・危険木の伐採